

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和4年度第1回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会
2 開催日時	令和4年7月14日(木) 午前10時00分～正午
3 開催場所	河内長野市役所8階802会議室
4 会議の概要	案 件 (1) 令和3年度公民館本庁連携モデル事業の評価について (2) 加賀田小学校と加賀田公民館の複合化後の活動について (3) 公民館クラブ及び利用制度の現状と課題について (4) 市民大学くろまる塾の課題について (5) その他、意見交換など 報 告 図書館1階のリニューアルについて
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 文化・スポーツ振興課 (内線 735)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和4年度第1回河内長野市社会教育委員会議及び公民館運営審議会 報告

日 時：令和4年7月14日（木） 午前10時～正午

会 場：市役所802会議室・オンライン

出席者：木之下委員長、大谷副委員長、杉本委員、原田委員、上嶋委員、小原委員、香月委員、佐渡委員、島田委員、曾和委員、永島委員、山本委員、吉田委員
松本教育長、小川生涯学習部長、伊藤文化財保護課長、西野地域教育推進課長、森図書館長、二井文化・スポーツ振興課長、東課長補佐、山口係長、浦主査、西野主査、島津副主査

（島津副主査）

令和4年度第1回社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会します。河内長野市社会教育委員会議規則第9条及び公民館運営審議会規則第7条の規定により、14名の委員うち半数となる7名以上の出席が必要となっております。13名様出席と、欠席1名で会議成立の要件を満たしておりますので、ただ今から社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会させていただきます。

本日は、新たな任期の始まりとなりますので、教育長から委嘱状を交付させていただきます。なお、社会教育委員は、公民館運営審議会委員を兼ねておりますので、あわせて交付させていただきます。任期は2年となっております。

<委嘱状交付>

皆様ありがとうございました。それでは、松本教育長から一言ご挨拶を申し上げます。

（松本教育長）

令和4年度第1回社会教育委員会議及び公民館運営審議会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。皆様には、平素から本市の教育、文化の振興や子どもたちの健全育成をはじめ、多大なご支援ご協力を賜りありがとうございました。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス対策が緩和されてきており、社会教育・生涯学習事業も対策を講じ、通常の活動をすすめていきたいと考えております。一方で、6月ごろから感染が拡大しており、気を緩めるとクラスターにつながるため、用心にこしたことはないという気持ちで臨んでまいります。

本市は、教育立市宣言をしており、教育のまちとしておりますが、教育＝教育委員会はよいとして、教育＝学校教育となり、社会教育の施策がどうなっているのかということでございます。

財政状況が厳しいこともあり、マイナスシーリング・予算削減が進み、活動を工夫し実施しているものの、長期的にみると縮小してきているのではないかと感じることがあります。少なくとも教育立市宣言をしたのだから、教育費だけはシーリングの対象とするなど庁内では申し上げておりますが、全体のバランスを考えるとなかなか難しいところで、現状の教育システムの機能だけは残していきたいと考えているのが実際のところです。

なお、このところ、コロナ対策の交付金を活用して、学校教育・社会教育を充実させていただいていますが、この交付金がなければ、予算は減っていつている状況です。

今、日本全体からみると、社会教育を充実させていかねばならない状況が生じています。例えば、社会教育法が変わって、地域学校協働本部設置の努力義務が課されています。本市では、

機能は果たしているものの、位置づけが明確でない状況です。国としては、学校教育での子どもの体験活動の充実を図るとともに、学校開放の活動の充実させてほしいということで、組織・体制を整備しようとしています。事業ごとに団体を作っていたと思いますが、人が変わることで衰退したり充実したりすることをなくしていこうという課題があります。

もうひとつは、中学校の部活動です。40年以上前から社会体育に移行していこうという話がある中で、いっこうに進まなかったものが、急速に動き出しました。総合型スポーツクラブも社会体育の一環としていわれていますが、本市の総合型スポーツクラブは熱心に運営されているものの、部活動に関わる受け皿となれるかという点、皆さんボランティアでやっている中で難しいと思われれます。スポーツ系もそうですが、文化系も同様に運営母体がありません。

本市では、他市に先駆けて、いち早く体制を整えたいと検討しておりますが、お金の問題や人材不足の状況もあります。いずれにしても、社会教育分野の施策が増加してきております。

なお、今年の特徴ある取り組みとして、観心寺・金剛寺の秘仏を京都国立博物館で展示することになりました。めったにない素晴らしいことなので、市内のすべての学校で観心寺・金剛寺のことを学習する機会を設け、また、観心寺様にも出前授業をお願いしています。

とにかく、皆様のご意見を参考に、社会教育の体制を整え、新たな取り組みにも挑戦したいと考えておりますので、2年間よろしく願いいたします。

(島津副主査)

それでは、あらためて委員の皆様と、事務局職員の紹介をさせていただきたいと思えます。

<委員及び事務局職員紹介>

本日の会議は、新しい任期での最初の会議ですので、議長・副議長を選任していただく必要がございます。議長および副議長は、社会教育委員会議規則第2条第1項の規定により、委員の互選によって選出するようになっており、同条第2項で任期を1年とし、再任を妨げないとなっております。

なお、社会教育委員は、公民館運営審議会委員を兼ねており、同時に公民館運営審議会の委員長・副委員長の選任であることをご了解願います。それでは、皆様いかがいたしましょうか。

(島田委員)

事務局一任

(島津副主査)

ありがとうございます。それでは、事務局案としまして、引き続き議長に「木之下委員」を、副議長に「大谷委員」を、お願いしてはどうでしょうか。

(島田委員)

異議なし

(島津副主査)

異議なしの声をいただきましたので、拍手を持ちましてご承認をお願いできますでしょうか。あ

ありがとうございました。木之下議長、議事進行よろしくお願いいたします。

(木之下議長)

それでは、(1) 令和3年度公民館本庁連携モデル事業の評価について、を事務局より説明をお願いします。

(山口係長)

本案件は、令和4年3月に開催されました社会教育委員会議におきまして、ご説明したところですが、委員から「4つの評価基準に従って講座の自己評価を報告してもらわないと、客観的評価ができない」とご指摘があり、再度ご報告するものです。

振り返りますと、令和3年11月と令和4年3月に開催されました社会教育委員会議では、公民館の社会教育機能を高め、よりよい主催事業を企画、実施するため、公民館主催事業に対して、単に参加者数で評価するのではなく社会や時代のニーズに合った講座を実施できているか等、講座の質の高さを評価する、定性的な評価基準を設けることについて、ご助言をいただきました。

この検討を受け、本市の基本方針としまして、公民館主催事業は、個人的なニーズによる学習から、地域社会の要請ソーシャル・ニーズによる学習へと軸足を移すこととし、4つの評価基準を意識して企画、実施することにいたしました。

評価基準の1つ目は、社会教育課題の特定です。社会や地域のどのような現象を社会教育課題に位置付けて企画に反映するか。2つ目は、課題解決方法です。課題に対し、誰が、誰に、どのように、何を、どうすることを意図するか。3つ目は、行動変容・人材発掘と育成方法です。参加者の行動や意識をどのように変化させ、どのような人材を育てるか。最後に4つ目は、事後の普及啓発・仲間づくりです。行動につなげるため、グループ化する等どのような支援や関わりができるか。

以上の4つを公民館の主催事業に対する評価基準とし、公民館はこの評価基準を意識して、主催講座を企画し、実施後は自己評価を行い、公民館運営審議会が事業実績をふまえて客観的評価を行い、助言を行うことでPDCAサイクルを回すものとしたしました。

そこで、昨年度は、モデル事業として2つの講座を企画実施しましたことから、令和3年度公民館本庁連携モデルの事業評価について、改めて報告させていただくものです。

1つ目は、人権・コミュニティをテーマに、加賀田公民館・三日市公民館・天野公民館・高向公民館が連携して企画しました。タイトルは、ほめて、笑って 広がる輪 ～あなたも一緒にレッツほめニケーション～です。概要及び実績は資料のとおりとなっており、(4) の評価として、先ほどご説明しました4つの評価基準に基づく評価を行いました。

①社会教育課題の特定としましては、テーマである人権教育は、生活の質の向上や自己肯定感の醸成、活力ある地域社会づくりを目指して、継続的な学習が求められることから、自分のことを大切に思う自己肯定感を高めることにより、他の人のことを大切にす他者理解を深めるものとした。

次に、②課題解決方法では、人をほめるには「温かい気持ち」が大切で、まずは自分自身が温かい気持ちで満たされる必要があることから、自分自身をほめる、または家庭や地域等で周りの方々をほめることができることを期待しました。

続いて、③行動変容・人材発掘と育成方法では、何気ないことや当たり前のことを、あえて言葉

にして感謝することで、参加者の皆さんの行動変容を促しました。

最後に、④事後の普及啓発・仲間づくりでは、各自の行動につなげるため、グループ化に向けた支援や関わりができました。

2つ目は、家庭教育・子育てをテーマに、千代田公民館・南花台公民館・天見公民館・川上公民館が連携し、親子でコミュカアップ！～子どもも親もラクになるイライラとの付き合い方～を企画しました。

まず、①社会教育課題の特定では、他人との違いを受け入れることが必要な時代において、自分の感情をコントロールする術を身に着けることが必要であると考えました。

次に、②課題解決方法では、不要な怒りを相手にぶつけないよう、親子でよりよい関係性を構築・維持する方法を学び、参加者が怒りの感情をコントロールできることを目指しました。

続いて、③行動変容・人材発掘と育成方法では、子ども、保護者それぞれに対して、怒りや叱り方のコントロール体験を行いました。

なお、④事後の普及啓発・仲間づくりでは、最終回に、振り返りとフリートークの交流会を開催しましたが、グループ活動へつなげることはできませんでした。

資料には、参考として社会教育課題を列挙しております。中でも本市では、(1) 人権、(3) 家庭教育・子育て、(7) 環境、(8) 国際理解・多文化共生、(10) 安全・安心を、重点課題として取り組んでおります。

最後に、前回の会議では、令和4年度に実施する公民館本庁連携事業の事業計画(案)に対してご助言いただき、そのご意見などを反映させながら、現在、それぞれの公民館にて事業を実施しておりますので、その途中経過を報告させていただくものです。

すでに、多くの館で実施段階に入っており、一部はすでに実施済みとなっております。直近で実施予定のチラシをつけさせていただいておりますので、委員の皆様におかれましては、ぜひご参加ご見学いただければと思います。

説明は以上となります。委員の皆様には、4つの評価基準、評価を活かしたPDCA、各事業の内容や進め方などにつきまして、ご意見ご助言のほどよろしく願います。

(木之下議長)

次の案件に移りますので、まとめてご意見を願います。続きまして、(2) 加賀田小学校と加賀田公民館の複合化後の活動について、事務局より説明をお願いします。

(山口係長)

前回、令和4年3月の社会教育委員会会議では、複合化について、市の方針や計画などをふまえた経過、市議会や公民館利用者・地域住民への説明をはじめとするこれまでの取組みについて説明し、令和3年度に複合化調査業務を実施した成果として、公民館利用者・地域住民・加賀田小学校保護者を対象としたアンケート調査結果をご報告しました。

今回は、昨年実施したアンケート調査やヒアリング、ワークショップを通じて得られた課題をもとに、複合化後の公民館活動についてご説明します。

振り返りますと、これまでの経過にありますように「学校の在り方の方針」「公共施設再配置計画」など市の計画・方針に基づいて、公民館は小中学校との複合化・統廃合の検討がなされ、加賀田公

民館では、公民館クラブ員が加賀田小学校の授業で児童と交流する「ふれあい合校」や給食や掃除の時間を一緒に過ごす「ほのぼの楽校」を実施している点などをふまえ、モデル事業として加賀田小学校と加賀田公民館の複合化を推進しています。

また、令和2年から、市議会や社会教育委員会議などで説明の上、令和3年度には、複合化調査業務を実施し、公民館クラブ、登録団体、住民、保護者などへのヒアリングやアンケート調査に加えて、ワークショップを開催し、地域の理解促進や機運醸成に努めました。今年度は、引き続き調査業務を継続し、複合化基本計画の策定を予定しています。そして、令和6年度中を目標に、複合化後の施設へ加賀田公民館を移転予定となっています。

なお、移転場所候補は、加賀田小学校の南棟とし、アンケートやヒアリング、ワークショップから出された様々な課題を解決するよう検討を進めているところです。ここまでは、前回会議でも説明させていただきました内容となります。

そこで、本日は、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化「後」の活動について、説明させていただきます。

改めて、複合化の目的を確認させていただきますと、まずは、①教育施設全体の床面積を削減し、管理上の委託料や修繕費等を効率化することにより、現在の小学校と公民館を将来にわたって維持してまいりたいという点、さらに、②小学校と施設の一部を共有化し、地域と学校の連携をコーディネートすることにより、大人も子どもも学ぶ教育総合コミュニティを実現したいという2点となります。特に、教育総合コミュニティとは、資料の図のとおりとなっており、地域の様々な団体や機関が協力連携して、学校と共に、子どもたちの教育を進めようというものとなっております。

続きまして、複合化を実現した後の公民館の活動方針は、4点ございます。①社会的に関心の高い学びなど自発的活動へのきっかけづくり、②子どもや若者が地域と関わる動機付けとなるような体験の場づくり、③地域団体や学校、事業者等との意見交換や協働の場づくり、④地域課題の解決に取り組む人材を育成し、様々な人を巻き込む仕組みづくり。公民館がこの4点を進めることにより、「つどう」…これは生活のなかで気軽に人々が集まる場です。「まなぶ」…社会の要請に応じて知識や技術を学ぶ場です、「むすぶ」…これは地域の機関や団体のネットワークを形成するような場、このような公民館となることを目指します。

そこで、つどう、まなぶ、むすぶ公民館となるには、現在、どのような課題や住民の皆様からの期待があり、その課題や期待にどのように応えるかという点となります。

まずは、①様々な講座やイベントを開催してほしい！という声に対しましては、→小学校と公民館による共催事業を企画する。→大人が人生をさらに豊かにするための講座を実施する。→保護者を対象に子どもの力を伸ばす講座等を実施する。→季節ごとに、お月見や七夕等のまつりやイベントを企画する。などが考えられます。

次に、②住民と児童が相互に交流してほしい！という声には、→公民館利用者が小学校の授業や給食等に参加する機会を設ける。→公民館利用者が子どもに技術指導や発表する機会を設ける。→九九や本読みなどの学校の宿題を見守り、子どもの頑張りを応援する。→下校時に自習などで子どもが公民館に立ち寄れるようにする。→学校のクラブ活動を支援する。などを考えております。

次に、③地域の活性化につなげてほしい！という声に対しましては、→PTA、学校運営協議会、健全育成会等の会議を開催する。→地域まちづくり協議会などの地域活動の拠点を設ける。などが

考えられます。

次に、④気軽に立ち寄れる、開放的な雰囲気にしてほしい！という声に対しましては、→カフェなどの店舗デザインを取り入れる。

次に、⑤学校の安全を確保してほしい！これは不審者対策ということになると思いますが、→2階3階の渡り廊下に、パーティションドアを設ける。→1階の公民館と小学校の間に、フェンスを設ける。などが考えられます。

さらに、⑥児童と車両の動線を分けてほしい！という保護者の皆様からの声に対しましては、→公民館の駐車場を保護者も利用できるようにし、校内への車両進入を減らす。→公民館の正門を整備し、小学校の正門からは公民館車両を進入させない。などが考えられます。

また、⑦災害発生時に防災拠点にしてほしい！という声に対しましては、→炊き出しや備蓄品を啓発し、避難訓練等を実施する。

続いて、⑧放課後児童会と連携してほしい！という声に対しましては、→楽習室や放課後こども教室、公民館こども教室を共催する。などが考えられます。

最後に、⑨公民館クラブの活動をそのまま継続したい！という声は現在の公民館の利用者の希望だと思いますが、加賀田公民館では、コーラス、水彩油絵、謡曲、健康体操、社交ダンス、太極拳、ヨガ、水墨画、俳画、書道、篆刻、写真、俳句、洋裁、和裁、囲碁の活動がありますが、→現在の公民館よりも部屋数を増やし、小学校の一部共有も検討する。→車で来館が増えていることから、周辺で駐車スペースの活用を検討する。→各階にパネルや備品の保管場所を設け、利用者の使い勝手に配慮する。などを考えているところです。

説明は以上となりますが、委員の皆様には、複合化「後」の公民館のあり方につきまして教育総合コミュニティづくりを念頭に、ご意見ご助言のほどよろしく申し上げます。

(東補佐)

追加説明いたします。手元資料の「まちの先生たち集まれ」のちらしをご覧ください。加賀田小学校の余裕教室を利用させていただき、8月20日に、学びの体験を試行的に実施します。今、先生となつていただける方を募集している段階で、実際に学校を使って初めて、小学校での活動をイメージできると思います。加賀田地区のお知り合いがおられればご紹介ください。

(木之下議長)

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

(山本委員)

一番心配なのは車のことです。今でも学校を出てすぐの信号との兼ね合いで見通しが悪く、公民館からも見にくいので、車の動線計画はどうなっていますか？

(二井課長)

車と子どもの動線は分けたいと考えています。駐車場は公民館の既存の駐車場を使い、別のところが借りられないかも話をしています。学校には車を乗り入れないことを前提にし、このことは複合化後の利用者に対しても徹底してまいります。学校とも協力しながら、安全確保に努めます。

(木之下議長)

他のご意見はありますか。ないようですので、次の案件に移ります。続きまして、(3) 公民館クラブ及び利用制度の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

(東課長補佐)

市内では、8つの公民館で主催事業や公民館クラブ、図書室などを通じて、社会教育を基盤としたひとづくり、地域づくりを進めています。公民館全体では、施設の老朽化、利用者の固定化・高齢化、社会教育機能の向上、学社連携の推進の4つの課題があります。

特に、利用者の固定化・高齢化につながる公民館クラブや利用制度の見直しについて、現状と課題を説明します。公民館クラブは、公民館がクラブ員・参加者を募集し、通年で趣味教養活動をクラブ員が自主的に行うもので、自主的に行う代わりに、公民館が主催する現代的課題に関する講座や研修などに参加したり、子ども対象事業に協力しています。双方にメリットがあるからこそ、長らく公民館クラブが運営されてきました。

本日は、いきなり公民館クラブの制度を変更しようというのではなく、長年の間に蓄積されてきた課題の抽出段階と考えております。今後は、クラブ員をはじめ公民館利用者の皆様のご意見もお聞きしつつ、よりよい制度を構築してまいりたいと考えております。

そこで、委員の皆様におかれましては、①既存クラブの自立、②新規クラブの開設、③年間利用の固定化、④来館必須の申請手続きの4点の課題につきまして、忌憚ないご意見ご助言を頂戴できればと考えておりますのでよろしくをお願いします。

(木之下議長)

それでは、案件1、2についても、ご意見があればお願いします。

(大谷副議長)

公民館の講座や事業に、社会教育委員がオブザーバーとして参加させてほしいと思います。

(二井課長)

参加者とは別枠で参加していただけるように手配するので、参加希望があれば、文化・スポーツ振興課にご連絡ください。

(杉本委員)

実際に現地に行って事業を評価したほうがいいのではないのでしょうか。

(小原委員)

小学校と公民館の複合化について、他の小学校についてはどうなりますか。子どもの安全確保と駐車場の問題が気になります。加賀田で試行して、他の学区にも広げることになるのでしょうか。

(二井課長)

すべての小学校ではなく、余裕教室がある学校について複合化を検討しています。まず、加賀田校区で行ったうえで、次の候補を検討します。

(上島委員)

子どもたちに来てもらうためには、土日に実施するなどの工夫が必要ですが、保護者の都合が影響し、日程が難しいです。世代間交流といわれるが、体力や考え方も異なる高齢者と子どもと一緒に活動することが本当に可能なのかと思います。

公民館利用者の高齢化が進み、若い人が入ってこないことは自分が公民館長をしていたころから課題となっていたことです。クラブは同じ人が何年も続けている場合も多いと思います。児童と交流するのは現実的には難しいと思います。

(二井課長)

講座や交流へのニーズは、加賀田地域でのアンケートをふまえたもので、複合化した後は、学校のない日や放課後に実施するなどを考える必要があると思われます。公民館で参加者の高齢化が進んでいるのは明らかなので、新しい人が入ってこられるようにしたいと考えています。

(上島委員)

若い人に参加してほしいという願いは私も同じで、館長の時に悩んでいました。どのようなやり方で実現するのか難しいが、いい方向に進んでほしいと思います。

(曾和委員)

クラブ員に積極的に動いてほしいと思う。娯楽・楽しみとして活動するのであれば、公民館クラブである必要はないと思う。学ぶ意欲をもって活動してほしい。コロナ禍になってから、参加者が半減している。

(二井課長)

仲よしグループを続けることにも意義はあると考えています。

(吉田委員)

施設の共有化とはどのようなことですか。

(東補佐)

体育館やラーニングルームを学校が使わない日に利用させてもらうことを想定しています。

(吉田委員)

例えば、調理室はどうなりますか。家庭科室を借りることになりますか。

(東補佐)

学校の施設を借りるか、新しく作る部屋に作り付けるか、今後、検討していきます。

(大谷委員)

学校はこの複合化を納得していますか。学校教育と社会教育が連携できるような体制ができてい

ますか。校長が変わったら対応が変わるようなことがなうようにしてほしい。

公民館は、新しい人が入りづらい状態になっています。時代とともに、現状に合ったやり方になるよう、新しいルールづくり、利用者負担など、ルールの変更が必要ではないでしょうか。

(東補佐)

加賀田公民館以外でも、ふれあい楽校などの仕組みで児童と大人がふれあえるよう全公民館で学社連携を進めています。クラブ制度は、本日は課題抽出、課題共有の段階なので、ご意見をふまえて改善を検討していきたいと考えています。

(小川部長)

学校のあり方をどうするかという検討の中で、小学校の小規模化への対応として、公民館との複合化が示されたもので、学校教育の側からの要請に応じた取り組みでもあります。

(杉本委員)

公民館クラブと登録団体の違いがわかりにくい。実態をみると、公民館クラブ＝公民館主催クラブ＝教室で、本来の意味でのクラブは、自主的に市民が立ち上げて活動するもの。クラブの言葉の意味は、活動団体の複合体のことで、活動団体間のマネジメントの役割を果たすもの。全国的な課題でもあるので、ぜひ、河内長野市が率先して改革してもらいたいです。

中学校の部活動の地域移行は、学校教育と社会教育を一体として考える必要があります。クラブは競技一辺倒ですが、見ること・支えることもスポーツ文化です。スポーツも生涯学習の一部として考え、生涯スポーツ、スポーツとどう関わるかを考えるタイミングではないでしょうか。

(二井課長)

公民館クラブは、毎年、公民館が募集し抽選のうえ参加者を決定していますが、実態としては同じ人が続けてしまっている実情です。

(島田委員)

中学校の運動部の先生と協議を進めているが、なかなか前に進みません。今後、運動クラブが少なくなってくる可能性が高く、民間への委託の話となったときに、総合スポーツ振興会で受け入れられるようにしたいと考えています。例えば、野球でも中体連と全軟連でスタンスが異なり、活動内容を定めるもの一筋縄ではいきません。

加賀田公民館の複合化は、公民館の駐車場を使うとのことであるが、それほどの台数を置くことができないし、公民館と学校に距離があると思います。また、学校前の公道自体がカーブになっており見通しが悪くて危険です。現公民館をつぶして駐車場にするのか。農協の駐車場などのほかの場所を借りるのか。どのように考えていますか。

(二井課長)

正門と異なる場所に公民館用の門を作ることも検討しています。現公民館は、いずれ解体して駐車場にしたいと考えていますが、現段階では、解体は行わない予定です。

(木之下議長)

続きまして、(4) 市民大学くろまる塾の課題について、事務局から説明をお願いします。

(西野主査)

市民大学くろまる塾は、平成23年6月に開校され、生涯学習推進計画に基づき、市民が学習意欲をもち、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」学ぶことにより「協働によるまちづくり」へとつながるよう、講座等の多様な学習機会や学習情報を提供している取り組みです。

くろまる塾の「くろまる」は、奈良時代に国博士として活躍し、高向出身かもといわれている高向玄理を学びの象徴として、愛称を「くろまる塾」としております。

仕組みとしましては、②対象を市内在住、在学、在勤（中学生以下を除く）とし、③単位として講座ごとにシールを交付し、専用手帳に貼りつけ、単位数は自己管理となっております。また、④学位として200、400、600単位に到達すれば、それぞれ学士、修士、博士の学位を授与するもので、⑤期間は、卒業制度がなく、いつまでも学び続けることができるもので、博士になっても退塾・卒業はありません。また、⑥講座としましては、各課や団体が主催する認定講座に加えまして、くろまる塾運営本部が主催する主催講座があるものでございます。

このような仕組みで取り組んでまいりましたくろまる塾ですが、年月が経過したことで様々な課題が生まれております。課題では、①年齢層の拡大が課題と言えます。シニア世代の参加が多数を占め、そのニーズや期待を講座内容や開催日時に反映してきたことから、結果として、若年層や働く世代の参加が少なくなっております。そのため、夜間に講座を開催しても、塾生の増加や持続性があまり見込めない状況にあり、さらに、くろまる塾＝65歳以上シニアの学びというイメージが定着しており、手帳とシールのアナログ的な仕組みは、普及の限界を迎えているように思われます。

また、②交流の促進も課題と考えられます。個人の生きがいや学習意欲の向上を重視してきた経緯から、塾生同士が交流を深める機会をあまり設けていない。塾生自身がグループ化に向けた支援を求めているという状況にあります。例えば、学習会や交流会を開催しても、グループ活動に展開できない状況にあり、くろまる塾を支えていただいている運営ボランティアは、講座等を企画する運営主体にまで成長していないという状況です。

さらに、③人材輩出の推進が課題と言えます。多くの塾生が講演を聞き知識を得ることに満足しているため、活動への参加、自主的な学習の継続や拡大、講師登録（生涯学習情報システム）等の展開が見込めない状況にあります。そもそも、学んだ成果を社会や地域に活かせるような単位や学位、卒業制度がありません。

最後に、④外部との連携拡大も課題と言えます。近年、大学や医療機関との連携は増加傾向にありますが、市内のボランティア団体や施設、企業等との連携が一部に限られております。

昨年まで8年間、市民交流センターの指定管理者として、くろまる塾の運営本部を受託しておりました文化振興財団では、ラブラーホール運営のノウハウを活かして様々な工夫を行ってまいりました。先ほどの課題にもありました運営ボランティアを立ち上げ、地域団体や企業とも連携し、大学は当初3大学との連携から8大学を数えるまでになりました。そのような大学連携の中で、歴史や話題性のあるテーマを取り上げてきました。

昨年度の取り組みでは、①話題性やニーズに対応し、②幅広い世代の学び合いを目指し、③社会課題の解決を目指しました。新型コロナの影響により臨時休館などもあり、高齢者が多数を占めるくろまる塾は大きな打撃を受け、グループワークや移動を伴う講座は見送りとなりました。

一方で、新規の取り組みとして、オンライン講座を実施し、コロナ禍の中で、地域の可能性や新技術をテーマに取り上げました。特に、地域学講座と題しまして、社会福祉協議会や市の自治協働課と連携し、人材育成につながるボランティア講座を実施しました。

市では、本年4月に、文化振興財団から引き継ぎを受けまして約9年ぶりに、くろまる塾本部の運営を市直営で行うことになり4か月が経過いたしました。お手元のチラシのとおり、すでに本部講座の企画にも着手しております。

本日は、このくろまる塾の制度や仕組みをいきなり変更しようとするものではなく、長年取り組んでまいりました中で蓄積している課題を抽出する段階と考えております。そこで、委員の皆様におかれましては、現状や課題に対するご意見ご助言のほどよろしく願います。

(木之下議長)

それでは、くろまる塾について、委員の皆様からご意見を頂戴します。

(永島委員)

公民館のイベントなどは、古くからの人が多く、気後れしてしまいます。

(小原委員)

くろまる塾の対象が子ども（中学生以下）を含んでいないのはなぜですか。対象年齢を下げたほうが親子で一緒に参加する機会が増えるのでは。

手帳とシールといったアナログではなく、アプリを導入して、QRコードを読み込んだら1ポイントゲットできるようなゲーム感覚で、モックルの壁紙がもらえるなど、ポイントを集めれば何かメリットがあるとなおよいと思います。

(東補佐)

くろまる塾で中学生を除いているのは、かつて、くろまるキッズという小・中学生を対象とした事業が存在したことから、現在の形になっています。単位は概ね2または4単位で、内容の重要度や時間に応じて単位を決めています。現在、くろまるキッズは廃止されておりますので、子どもや親子で参加できるなど、くろまる塾の制度の改善を検討したいと思います。

(二井課長)

今後は、アナログ形式を含めて制度を見直していく必要を感じています。

(吉田委員)

当初は参加していましたが、講座の内容がだんだん堅苦しくなってきました。男性が多く女性が入りにくいように思います。女性が参加したくなるようなメニューを考えてほしいと思います。

(香月委員)

クラブは、先生がボランティアな活動として実施しており、限界があります。今が改善するチャンスではないかと思います。材料費などの費用負担は、参加する生徒に求めざるをえない。

高校生をターゲットにするのなら、高校生の意見を直接きいてほしい。今の高校生は放課後も集

まりません。趣味も多様化し、必要な時にスマホでつながるので、外に出かけて何かすることが少ないため、体験型の事業をやるとよいのではないかと思います。スマホに慣れた子どもたちは、言葉を理解するスピードが早いので、話すスピードが遅いと理解できない傾向があります。

(佐渡委員)

私の学校でも、放課後学習教室などで地域から支援していただくなど、地域とつながる、地域まちづくり協議会とつながるよう取り組んでいます。公民館と学校が一体化、複合化できれば、駐車場など課題もあるとは思いますが、連携が進めやすいと期待します。

(杉本委員)

近い将来に今ある職業の多くがなくなる可能性があります。働き方の変化も含めて、リカレント教育に取り組んではどうでしょうか。学歴やゼネラリストを求めるより、ジョブ型雇用が増える中で、専門性、スペシャリストを高める必要があると思いますので、転職を考えている人の橋渡しになるような講座を企画してもらいたいです。

(木之下議長)

くろまる塾については、今後の課題として、次回に向けて検討を続けたいと思います。最後になりましたが、図書館からの報告をお願いします。

(森館長)

図書館では、老朽化のため視聴ブースを撤去し、河内材を活用して木のぬくもりを感じるベンチなどを設置します。音と映像コーナーの愛称を募集しています。

また、図書館がキックスに移転して20周年になります。図書館のひとこと思い出も募集していますので、よろしくお願いします。

(伊藤課長)

京都国立博物館で7月30日から9月11日まで、観心寺と金剛寺の文化財特別展を開催します。長野高校の高校生10名が市のPR大使に任命され、8月3日に河内長野市のことをPRしますので、ぜひこの機会にご来場ください。

(二井課長)

今年で8回目となる奥河内音絵巻が9月11日に開催されます。今年は市の資源でもある関西サイクルスポーツセンターを連携し、自転車をテーマに公演されます。また、9月23日にはアストロリコ宮沢和史コンサートも開催されます。

(木之下議長)

これにて、終了とさせていただきます。